

令和6年 第1回定例会日程(案)

[R6.2.15](#)

月 日	午 前	午 後
2月 7日(水)	(告示日)	1:30 議運
2月 8日(木)		
2月 9日(金)		
2月 10日(土)		
2月 11日(日)	建国記念の日	
2月 12日(月)	振替休日	
2月 13日(火)	10:30 議運	
2月 14日(水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
2月 15日(木)		1:30 議運
2月 16日(金)		
2月 17日(土)		
2月 18日(日)		
2月 19日(月)		議長会・競馬議会・清掃全協
2月 20日(火)		1:30 議運
2月 21日(水)	10:30 継続会	
2月 22日(木)	10:30 継続会	
2月 23日(金)	天皇誕生日	
2月 24日(土)		
2月 25日(日)		
2月 26日(月)	10:30 常任(企画・文教・環まち)	
2月 27日(火)	10:30 予算	予算終了後 議運 継続会
2月 28日(水)	10:30 予算分科会(企画・文教・環まち)	清掃議会
2月 29日(木)	10:30 予算分科会(企画・文教・環まち)	
3月 1日(金)	(事務作業日)	
3月 2日(土)		
3月 3日(日)		
3月 4日(月)	10:30 DX	1:30 公共 終了後 文化コミュニティ
3月 5日(火)	(事務作業日)	
3月 6日(水)		1:30 議運
3月 7日(木)	10:30 予算(総括)	
3月 8日(金)	10:30 予算(総括)	
3月 9日(土)		
3月 10日(日)		
3月 11日(月)	10:30 常任(企画・文教・環まち)	
3月 12日(火)		
3月 13日(水)		1:30 議運
3月 14日(木)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 15日(金)		

教育委員会資料
令和6年2月27日
子ども総務課

令和6年第一回

区議会定例会区長招集挨拶

令和6年2月14日

令和6年第一回

区議会定例会区長招集挨拶

【目次】

I 元区議会議員及び元区職員が逮捕された件について	1
II 石川県能登半島地震について	3
III 令和6年度予算案について	6
IV 区立お茶の水小学校・幼稚園新校舎の竣工について	21
V 議案	23

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

令和6年第一回区議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

I 元区議会議員及び元区職員が逮捕された件について

はじめに、令和6年1月 24 日、本区の元区議会議員及び元区職員が工事契約に係る官製談合防止法違反の容疑で逮捕されたことについて、申し上げます。

この度、公正性が求められる入札及び契約業務におきまして、元区議会議員及び元区職員が不正の容疑により逮捕されました。多くの区民の皆様にも多大なるご不安とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。本件に関しましては、現在も捜査が行われており、未だ全貌は明らかになっておりませんが、誠に遺憾であります。

本区といたしましては、この度の事態を重く受け止め、不正行為の背景や原因を把握し、同様の行為を未然に防止するため、1月29日、庁内に「再発防止対策検討委員会」を、2月7日には、専門的な知見を有する第三者による「再発防止対策有識者会議」を

設置し、いずれも既に第1回の会議を開催し、検討を開始しております。このうち、有識者会議におきましては、区が検討している再発防止対策として、公務員倫理や、職員と議員の付き合い方等に関するアンケート及びヒアリングを早期に実施することや、今後の検討におけるチェックポイントについて、委員の皆様から活発なご意見を賜りました。

二度とこのような過ちを繰り返さないために、実効性のある再発防止対策を打ち出すことができるのか、そこが今、私たちの組織に問われていると強く認識しております。

区では、引き続き警察の捜査に全面的に協力し、その推移を見守ってまいります。一方で、再発防止に向けた検討作業に全庁を挙げて取り組み、進捗につきましては、適宜、広く情報を提供してまいります。

区政は、区民の信頼なくしては、成り立つものではありません。区といたしましては、区民の皆様のご懸念を一日でも早く払拭できるよう、区議会の皆様とも連携を図りながら、鋭意、取組みを進めてまいります。

II 石川県能登半島地震について

次に、令和6年1月1日に発生いたしました石川県能登半島地震について申し上げます。能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、御遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

マグニチュード7.6、最大震度7を記録した能登半島地震から1か月以上が経過いたしました。余震は減少傾向にありますが、今なお安否が不明な方もおられます。

今回発生した地震は、能登半島特有の複雑な地形と、数少ない幹線道路の多数の箇所での寸断、加えて降雪による影響などの、地理的な条件が、人的・物的補給に大幅な影響を与えたことから、復旧作業や被災者の支援の遅れが生じたと聞き及んでおります。こうした中、現在も厳しい寒さの中で耐えている被災者の方々、そして未だ復興の緒に付けない被災地を想うと心苦しい限りであります。

本区の対応といたしましては、被害が甚大であった石川県に対し、見舞金といたしまして区議会と区で100万円、区職員有志か

ら集めた 50 万円を贈呈いたしました。加えて、地震発生後から引き続き、区の窓口において日本赤十字社の義援金の受付を行っているほか、人的支援といたしましては、区の保健師の派遣準備を進めております。その他、都や他自治体と連携を取りながら、今後も状況に応じ必要な支援を行ってまいります。

一方、今回の地震被害を受けて、千代田区でも同様の地震が発生したら、という心配の声を伺っております。能登半島と千代田区は地理的条件、そして人口、建築物、インフラ等様々な条件が異なるため、自ずと対策も異なってまいります。

本区の場合、インフラの強靱度や耐震、耐火建築については、ある程度の信頼性があると認識しています。そのため、「地区内残留地区」に指定されている本区では特に、お住まいの建物の安全性が確認できれば、自宅での在宅避難を行うよう、これまでも区民の皆様に推奨しております。

災害対策の基本は自助であり共助であります。実際に災害が発生した際には、区職員も被災する可能性が高いため、日頃からの備えの重要性については、今一度、周知をしてまいります。

併せて、在宅避難をされる方にとっての避難所は、水や食料の物資が不足した場合に補給できる場所であり、区からの情報を受け取る場所として機能いたします。こうした機能を十分に発揮するためには、避難所運営協議会の皆様の協力が欠かせないことから、避難場所というだけではない、地域の防災拠点としての考え方も周知してまいります。

また、区民や事業者の皆様の発災時の混乱を最小限に抑えるためには、多くの方への情報発信が重要になります。現状でも、防災行政無線、携帯電話、インターネット、メール、テレビ、ラジオ等の様々な手段を用いての情報発信を行っておりますが、全体の状況を知っていただくには不十分な面がございます。

そこで、DX 推進の一環として、総合防災情報システムを導入することとし、今定例会で提案いたします令和6年度予算案に必要な経費を計上いたしました。このシステムにより、庁内及び避難所、医療救護所等の区施設、そして警察、消防、自衛隊等の関係機関との間でより正確かつ迅速な情報共有が可能となるとともに、災害情報を一元化した防災ポータルサイトや防災アプリを通

じて、区民や事業者の皆様に対してもより正確な情報発信を行います。

さらに、帰宅困難者対策といたしましては、区内で特に昼間人口が多く帰宅困難者が集中する大手町・丸の内・有楽町地区においては、この2月7日、三菱地所との協定による災害ダッシュボードが実装され、大丸有地区における有効かつ的確な情報提供が可能となりました。これらの取組みにより、区は情報収集と発信を強化し、発災時の速やかな情報提供を目指してまいります。

災害対策は、実際の災害における反省や経験を活かしながら、常に工夫を怠らず進化させていかなければなりません。区といたしましては、積極的なDXの活用も含め、常に前進する意識をもって災害への備えを進めてまいります。

Ⅲ 令和6年度予算案について

(1) 令和6年度予算案のテーマについて

次に、令和6年度予算案について、はじめに、令和6年度予算案のテーマについて、申し上げます。

私たちの暮らしに未曾有の困難をもたらした新型コロナウイルス感染症に対し、日本が一丸となって難局に立ち向かった結果、昨年5月に感染症法上の分類が季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられました。

3年以上もの間、休止を余儀なくされていた地域の行事が次々と再開し、街に活気が戻り、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

しかし、長引く物価高騰もあり、地域社会や経済は、決して予断を許さない状況にあります。本区はこれまで、コロナ禍の最中にあっても、区民生活に関わる諸課題に対しては、歩みを止めることなく取り組んできたところですが、この間にも、我が国や本区が対処すべき本質的な課題がより大きく顕在化しています。

こうした課題に対して、本区は、「子ども・子育て支援施策」、「DXの推進」、「高齢者施策」、「地域コミュニティ活性化」、「脱炭素社会の実現」、「災害に備えたまちづくり」の6つのテーマを、いずれも区民生活の基盤に関わる重要課題として位置付け、令和6年度予算案を編成いたしました。

さらに、これら6つのテーマの中でも特に、結婚や出産、子育てをためらう方々に寄り添う「子ども・子育て支援施策」と、行政サービスを刷新し区民生活をアップデートする「DXの推進」に注力し、大きく変化する時代環境に的確に対応すべくチャレンジングな取組みを展開してまいります。

(2) 総合的な子ども子育て支援施策について

まず、令和6年度予算案におけるテーマのうち、特に注力する「子ども・子育て支援施策」についてご説明いたします。

本区においては、これまでも子育てに関する問題を解決するために、様々な施策を推進してまいりました。加えて、待機児童ゼロの達成、所得制限の無い高校生年代までの医療費無償化の実施等の先駆的な取組みの結果、職住近接志向による都心回帰の流れとも相まって、本区における人口は、増加が続いています。

しかしながら、国全体では、令和4年の出生数は80万人を割り込み、合計特殊出生率は過去最低の1.26になっています。東京都では、合計特殊出生率が全国最低の1.04であり、少子化の

スピードが一段と加速しています。こうした動きに同調するように、本区の出生数も、平成 29 年の 659 人をピークに、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

一方、住居費等生活コストの高い都心部にお住まいの子育て世帯は、物価高騰の長期化により、これまで以上の経済的負担にさらされており、子育ての各ライフステージにおいて、身体的あるいは精神的な不安を抱えています。また、共働き世帯が多く、サポートしてくれる親族が身近にいないなどの困難に直面しているご家庭も少なくないと思われます。そのため、子どもの遊べる場所の確保や、保護者同士で相談できる場や機会の提供は、都心ならではの課題であると認識しています。

こうした課題を解決するために、区民に最も身近な基礎的自治体である千代田区においては、将来を見据えて、育児にかかる様々な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を、本区の特徴や実態に合った形で充実させていく必要があります。

もとより少子化は、地域社会の活力喪失に繋がりがねない深刻な問題でもあります。そこで令和6年度は、本区のこれまでの

子育て施策をさらにその先へと進め、区内に住み、働きながらも、結婚や出産、子育てをためらっている方々に寄り添い、「千代田区なら安心して産み、育てられる」と前向きになっていただくとともに、本区で育つ子どもたちには「千代田区は私たちのふるさと」と思ってもらえるよう、総合的な子ども・子育て支援を、3つの柱で積極果敢に展開することといたします。

3つの柱のうち1つ目は、「都心のリソースの活用と子育て・教育環境の整備・充実」です。

都心のリソースを活用した新たな取組みを申し上げます。

本区の公園及び児童遊園は誰もが安全で快適に利用できますが、昨夏の「手持ち花火ができる区立公園」の試行実績や利用実態調査を踏まえまして、利用時間や方法に一定のルールを設けた上で、より子どものニーズにあった形で公園等の活用が可能と判断いたしました。

そこで、夏休みの子どもや親子の要望に応えられるよう、区内8か所の区立公園を「手持ち花火ができる公園」にするための整備を行います。

また、本区には多くの大学が立地しているという特性から、これまでも日本大学病院と区内医師会による平日準夜間の小児初期救急診療等、大学と連携する取組みを行ってまいりました。

これらをさらに進める取組みとして、登下校時の児童の安全・安心のための見守り活動や、子育て世帯の仕事と家庭の両立を図るファミリー・サポート・センター事業の支援会員等の担い手が不足しがちな事業において、区内大学との連携を強化してまいります。

また、区立小学校 8 校の小学 6 年生を対象とした陸上記録会については、隣接区にあり、短時間で移動が可能という都心の立地を活かして、東京2020大会の競技会場であった新国立競技場での再開に向けた準備を進めております。

一方、子育て・教育環境を整備・充実する新たな取組みといたしましては、区立小中学校、中等教育学校前期課程において昨年 11 月より開始した給食費の全額補助を継続して実施するとともに、教材費を半額程度補助することで、公教育における教育環境の充実を図ります。

また、海外での場면을疑似体験しながら、英語を使う楽しさや必要性を体感出来る「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を小学6年生と中学2年生が利用していますが、参加するプログラムを中学生の全学年に拡大し、英語によるコミュニケーションの機会確保・充実にも取り組めます。

さらに、子育て世帯の教育環境が様々ある中でも、子どもが望む教育を受けられるように支援していく必要があることから、入学・在学費用等の教育資金の貸付けを受けた保護者に借入金の利子を補給することで、子どもの学びの機会を保障いたします。

そのほか、乳幼児親子がより身近な場所で遊んだり、交流することができるよう、神田公園地区において新たな子育て広場事業を実施すること、また、世代間共助の支援や住み続けられる住環境の推進のため、これまでの子育て世帯への家賃助成に加えて、引っ越しに係る費用を10万円助成すること等、子育て支援を充実させる取り組みも実施してまいります。

2つ目の柱は、「家庭環境に関わらず子育てができる経済的な負担の軽減」です。

障害を持つ子どもがいるご家庭においては、経済的負担が大きくなる傾向があり、また、比較的所得の高い世帯が多い本区では自己負担が生じる障害児福祉サービスが多くなっています。

そのため、様々な障害児福祉サービスにおいて、本区独自で所得制限をなくすことといたします。児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービス、重症心身障害児等在宅レスパイト事業等、これらを利用した際に、これまで世帯の所得に応じ生じていた利用者負担額分を区独自にゼロとすること等を実施いたします。

さらに、ベビーシッター利用支援事業における補助を受けられる保育の対象児童について、障害児については6歳未満から小学3年生まで拡大いたします。また、保育を受ける子どもに障害がなくても、障害者手帳を有する18歳未満の兄弟姉妹がいる場合、同じく小学3年生まで補助を拡大いたします。

合わせて、補助上限時間数も1人あたり144時間から216時間まで拡大いたします。

次に、妊娠出産期や乳幼児期における経済的な負担の軽減で

す。妊婦健康診査の超音波検査に係る費用の助成回数を従来の2回分から4回分に倍増することや、2歳を迎える子どもを養育する家庭に対して、1万円分の家事・育児パッケージを配付することで、子育て世帯への相談支援体制の強化にも取り組めます。

3つ目の柱は、「子どものライフステージに応じた身体的・精神的な負担と不安の解消」です。

はじめに、乳幼児期における支援策として、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減するため、区内保育施設において、おむつや手口拭き等を用意する事業を、4月以降も継続して実施いたします。

特におむつの支援については、保護者にとって名前の記入等の労力的な負担、そして、不足させてはいけないという精神的な負担の2つの負担感から解放されたとの好評をいただいたとともに、各園で働く保育士にとっても、業務負担の軽減にもつながっていると伺っております。

次に、就学前における支援策として、児童館等で実施している

「一時(いつとき)預かり」サービスで就学前のお子さんをお預かりしておりますが、利用する際、電話または窓口で空き時間を問い合わせたり、空きが無い場合は、順番をその都度確認しなくてはならないなど、保護者の手間や時間を要しております。

この負担感についても、子育てポータルサイトで空きの確認から申し込みまで、ワンストップで可能となるように、鋭意準備を進め、保護者の負担感の解消に努めてまいります。

さらに、就学後における支援策として、特別支援学級在籍生徒の通学のため添乗員が同乗する車両を運行する取組みについて、これまでの区立小学校に加え、区立中学校にも拡大し、生徒及び保護者の負担のさらなる軽減を図ります。

このほか、女性のみが定期予防接種対象であるHPV、ヒトパピローマウイルスへの感染を防ぐワクチンについて、区独自に小学校6年生から高校1年生相当年齢までの男性も任意接種の対象に加え、4価ワクチンの接種費用の全額助成も開始いたします。

(3) DXの推進について

次に、注力するもう一つのテーマである、「DXの推進」についてご説明いたします。

「人々の生活をより良いものにすること」こそが、本区が進めるDXの目標です。

令和4年4月に「千代田区DX戦略」を策定し、これまで千代田区が大切にしてきたサービスは守りながら、コロナ禍の下で劇的に変化したライフスタイル・ワークスタイル、いわゆるパラダイムシフト(社会の規範や価値観が変わること)を好機と捉え、抜本的な区民の利便性向上と職員の生産性向上を目指して、行政サービスを新たな段階へと押し進めています。

その第一歩として、令和5年8月には、本区独自のポータルサイトを開設し、子育てに係る約40の手続きがオンラインで可能になりました。アカウント登録者数は、今月に入り2,000人を超えております。

また、区の一部の窓口では、区民の皆様が「書かない」で済むスマートな手続きができるようにもなっております。

(4) DXの推進における新たな取組みについて

令和6年度予算案における新たな取組みについて、冒頭で紹介いたしました防災分野以外にも、推進する分野ごとに申し上げます。

はじめに、区民の利便性向上に向けた取組みでは、区独自のポータルサイトの対象手続きとして、障害者福祉手当や日常生活用具費等支給事業などの障害者や高齢者分野にも拡大するとともに、オンライン上で手数料を支払えるオンライン決済を、一部手続きにおいて導入いたします。

次に、子育て・教育の分野におきましては、仮想空間を活用した居場所・学びの場を提供することで不登校対策を強化するとともに、九段中等教育学校において生成AIと次世代校務システムを導入することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、主体的・対話的な深い学びと教職員の働き方改革を実現いたします。

次に、保健福祉の分野におきましては、障害者等の新たな就労機会を創出するため、スマートフォン等の操作により自宅におい

て短時間でも就労できる分身ロボットを活用した施設案内業務や、区民歯科健診のペーパーレス化に向けた実証実験を開始いたします。

次に、文化振興の分野におきましては、より多くの方が親しむ機会を提供するため、日比谷図書文化館に収蔵している内田嘉吉文庫や、絵図等の貴重な資料、区が所蔵する浮世絵や古文書等、劣化が進みやすい文化財をデジタルデータ化するとともに、公開方法の検討を進めてまいります。

このほかにも、デジタル技術を活用して課題解決を図る区民等からの事業提案制度の構築や、産業コミュニティ「千代田カルチャーテック」を立ち上げ、オフライン・オンラインイベント等の実施による区内スタートアップ企業間や地域との結付きの強化、等にも取り組みます。

令和6年度は、いよいよ現行のDX戦略の最終年度になります。これまでの成果や課題を整理し、今後の展開等を検討し、「次期DX戦略」へ確実につなげてまいります。本区は引き続き、必要なサービスを必要な方のお手元まで確実にお届けする「ラストワ

ンマイル」を意識しながら、温もりがあり、人にやさしい、誰もがデジタルの恩恵を享受できる千代田区DXを推進してまいります。

(5) 高齢者と脱炭素社会に向けた取組みについて

続いて、高齢者と脱炭素社会に向けた取組みについても、ご説明いたします。

はじめに、高齢者施策といたしましては、認知症の早期発見・早期治療によって、症状の進行を遅らせたり、緩やかにできる可能性がある軽度認知障害(MCI)の段階の方々への新たなアプローチとして、東京都健康長寿医療センターと九段坂病院の協力のもと、認知症の早期の段階から支援する体制の構築に取り組みます。

また、本区の高齢者が比較的高い傾向にある低栄養による後期高齢者のフレイルを予防する取組みとして、国民健康保険データベースシステムの活用により、保健師及び栄養士が保健指導を実施いたします。

さらに、四谷方面と神田方面の新規2ルートで週5日程度実証

運行を実施して、地域福祉交通である風ぐるまの充実をめざします。あわせて、導入する車両は電気自動車とし、脱炭素化に向けた検討も行います。

次に、脱炭素社会に向けた取組みといたしましては、本区は2030年度までに区内の二酸化炭素排出量を2013年度比で42.3%削減する対策目標を設定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおり、そのためには区内に所在する多くの中小企業の脱炭素化に対する支援を強化する必要があります。

そのため、区内中小企業が一定規模の低炭素建築物の新築又は増改築する際の費用を助成する制度において、二酸化炭素削減量1トン当たりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げます。

また、二酸化炭素を排出しないゼットイーブイ(燃料電池型)ごみ収集車の試験運用を都内の自治体で初めて行います。令和7年8月までの試験期間を通じて、清掃車両の脱炭素化に向けて検討してまいります。

(6) 令和6年度予算案の規模について

最後に、ここまで申し上げてまいりました令和6年度予算案の規模をご説明いたします。

一般会計は 695 億 7,562 万円、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの特別会計を加えた全会計合計は、842 億 1,134 万円となっております。

この予算の執行をもって、令和6年度も千代田区第4次基本構想が掲げる概ね 20 年先の将来像である「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」をめざした取り組みを着実に進めてまいります。

IV 区立お茶の水小学校・幼稚園新校舎の竣工について

次に、区立お茶の水小学校・幼稚園新校舎の竣工について申し上げます。

この度、区立お茶の水小学校・幼稚園の新校舎が、区民の皆様、近隣の皆様をはじめとする多くの方々の多大なるご理解と

ご協力の下、竣工いたしました。

3月16日には落成式を予定しており、子どもたちは、いよいよ4月から新たな校舎での新しい生活が始まります。

新たに整備する施設は「健康的で安全」で、地域のコミュニティの核、生涯学習の基盤として「地域に開かれ」、そして、防災機能が充実した「災害時の避難所」、というコンセプトの下、お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会において、隣接の錦華公園との連携をはじめ、その特徴的な敷地形状から、校舎や校庭のほか、避難所としての利用が想定される体育館、それぞれ配置の考え方等について、16回にも及ぶ熱のこもったご議論を重ねていただきました。

整備期間中は埋蔵文化財や昭和初期の校舎の名残が出現したこと等により、幾度かの工期延伸がありました。区議会の皆様のご理解をいただきながら、竣工の運びとなりました。

園児・児童が、新たな校舎で学び、健やかに育まれ、お茶の水小学校・幼稚園が教育目標に掲げる「明るく 強くたくましく 思いやりをもって 未来を創る人」となって羽ばたいていくこと、

そしてまた、ほどなく整備が完了する錦華公園とともに、地域の皆様に末永く愛されるものとなることを期待しているところであります。

V 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、

●令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号の、1件、令和6年度千代田区各会計予算が4件の、計5件であります。

次に、条例案件といたしまして、

●条例の一部を改正するもの10件であります。

次に、契約案件といたしまして、

●(仮称)神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約について、の1件であります。

また、財産の取得1件、規約の一部を変更するもの1件のほか、報告関係として、契約変更の専決処分が1件で、今回の付議案件は、合わせて19件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第一回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	おのでら議員 (次世代)	<p>第4次基本構想と令和6年度予算案について</p> <p>イベントのあり方・DXの活用</p> <p>内部統制への取り組みについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な子ども子育て支援施策の体系充実への取り組みについて区が考える公平性とは。令和6年度予算案で示された内容で公平性は十分に担保されていると考えるか。 ・自治体間競争の認識と対策について伺う。 <p>他自治体、隣接区の先進事例を積極的に採用してはどうか。千代田区が先進的な姿勢や施策を示すべきでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の中長期的な整備計画や整備中の課題に関する認識と解決の方向性について伺う。 <ul style="list-style-type: none"> ・区民体育大会や敬老会など千代田区主催のイベントや事業について ・参加率・利用率の向上や内容の改善をすべきでは。 ・効果測定において不参加・不利用の理由を特に検証し、次のイベント開催に活かすべきではないか。 ・イベントの周知、申込についてDXを活用してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約に係る官製談合防止法違反の容疑により逮捕者が出た事態を受け、再発防止に向け早急に区組織としてのガバナンスの見直しが求められる。 ・内部統制への取り組みについて見解を問う。 ・公益通報制度の見直しについて問う。 ・持続可能な公共調達として公契約条例の現状と課題、適正な賃金下限額の設定について伺う。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	大坂議員 (自民党)	<ul style="list-style-type: none"> ・官製談合事件の再発防止に向けた取り組み ・予算審査に向けた樋口区政1期目の成果と課題 ・子育て支援施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政の信頼を揺るがす重大な事件の発生に対し、どのような検証・対策を行うのか。 <ul style="list-style-type: none"> ・1期目の任期最終年度を迎え、公約として掲げた項目に対する成果と課題について。また、それらを踏まえた今後の区政運営の方向性について伺う。 <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の人口構造が変化の兆しを見せている中で、子育て支援の考え方に変化はあるのか。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	大坂議員 (自民党)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 ・地域経済活性化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登地震の発生を受けて、本区に必要な対策は何か。 ・コロナウイルス感染症が5類に分類されてから10か月が経過して見えてきた新たな課題とその対策について。 ・本年度は千代田 CULTRE×TECH など、挑戦的な取り組みを行ってきたが、その成果と課題は。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
3	桜井議員 (自 民)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度予算案について ○第4次基本構想の実現に向けた取り組みの具体化について ○DXの推進について ○介護保険制度の見直しについて ○認知症基本法について ○災害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども子育て支援施策の基本的な考え方について ○物価高騰への対応策について ○第4次基本構想の実現に向けた道筋と戦略をいかにして明確化するか。 ○第4次基本構想の実現と行財政運営の健全性確保を両立するための考え方を問う。 ○戦略策定から1年半の成果や課題をどのように受け止めどういった方向で進めていくのか。職員の意識改革は進んでいるのか。 ○現計画での成果と未達の内容と区としての評価は ○計画の改定にあたっての基本的な考え方、現在の改定作業の進捗状況を問う。 ○次期計画の特徴、重点的に取り組む内容について問う ○認知症基本法に掲げる地域社会の実現に向けて区はどのような姿勢で取り組むか ○共生と予防の実現に向けてどのような姿勢で取り組むのか、基本的な考え方は ○認知症の方を支えていくために地域の医療や介護の連携をどのように進めていくのか。 ○能登半島地震の教訓を生かし、区内の被害想定や対策の見直しをすべきことはないか。 ○タワーマンションへの防災計画について 	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	米田議員 (公明)	<p>元区議会議員及び元区職員が逮捕された件について</p> <p>災害対策について</p> <p>いじめ対策について</p> <p>高齢者における健康寿命の延伸を目指した肺炎予防について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の元区議会議員及び元区職員が工事契約に係る官製談合防止法違反の容疑で逮捕された。区としてこの度の事態をどのように受け止め再発防止に努めていくのかを伺う。 ・令和6年1月1日に能登半島に地震が起こり甚大な被害に見舞われた。大規模災害の度に様々な課題が浮き彫りになる。今回の地震に対し区としてどのように検証し、今後、どのように防災対策を見直していくのか基本的な考え方を伺う。 ・トイレ対策について ・2022年度の小中学校における不登校者数が過去最多となったことが明らかとなった。小中高校などで認知したいじめ件数も過去最多の68万1,948件となっている。そこで本区のいじめ対策について伺う。 ・子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用について ・子どもを守るために愛知県警等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうか。 ・学校配布の学習用タブレット端末に「コドマモ」アプリをインストールしてはどうか。 ・本区の平成29年(2017年)以前、それと平成30年(2018年)以降の肺炎死亡数の推移を踏まえ、今後の見込みをどのように捉えているか伺う。 ・高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ、新型コロナの各ワクチンの公費助成の内容と接種状況を伺う。 ・肺炎予防の一環としてインフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌と共にRSウイルス感染症についても疾患の周知と、成人・高齢者における感染予防への注意喚起の徹底 ・肺炎の予防と重症化を防ぐRSウイルスワクチンの予防接種費用に対する一部公費助成を行ってはどうか。 	<p>区 長</p> <p>教 育 長</p> <p>関 係 理 事 者</p>

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
5	はまもり議員 (声)	<p>1. 官製談合等の不祥事を断ち切る原因究明・対策について</p> <p>2. 公共施設のあり方について</p> <p>3. 区民との対話による政策づくりについて</p> <p>4. 居場所について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官製談合についてどのように認識しているか ・二元代表制に基づく行政と議会のかかわり方 ・本質的な原因究明について ・職員の意見を聞きとる体制について ・組織内風土や育成等について ・事業者との関係性について ・公益通報制度過去10年の件数・内容・課題について ・入札監査委員会の活動状況と課題について ・要望等記録化制度の内容と課題について ・公共施設の適正なあつかい、区民への説明について ・ミッドタウン日比谷、外神田一丁目等の案件について ・対話についての認識は ・まちづくりにおいて行政の総合調整者として中立な立場について ・居場所の全体像および方針について 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
6	春山議員 (維 新)	<p>○これからの区政運営について</p> <p>○予算のあり方について</p> <p>○「まちみらい千代田」と今後のまちづくりについて</p> <p>○総合交通戦略について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区政運営の公平性・透明性について ・従来事業の見直しについて ・DXの推進のあり方について ・「まちみらい千代田」のあり方 ・エリアマネジメント推進の為の環境・財源整備 ・地域コミュニティ活性化の推進 ・スタートアップエコシステムの構築 ・総合交通戦略の策定について ・地域交通におけるDX・GXの推進について 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	小林議員 (自民党)	<p>1. ボール遊び等が出来る遊び場の確保について</p> <p>2. (仮称)神田錦町三丁目施設整備(障害者支援施設、高齢者施設、地域交流機能を有する3つの機能が一つの建物に入居する)をDBO方式という区として初めての手法で実施する課題点とその対応と対策、今後について</p>	<p>本区では子どもたちが思い切りボール遊び等をできるような遊び場が少ないことは以前からの課題。公共施設調査・整備特別委員会においても子どもの遊び場に関する議論が行われているが、子どもたちが思い切りボール遊びができるような子どもの遊び場等は現在のところ見出せていない。</p> <p>1. ボール遊びができる子どもの遊び場事業について。 2. 既存の公園・広場における、活用の可能性は。 3. 区の低未利用地の利活用検討は行われているのか。 4. 旧区立外神田住宅の解体後、跡地の活用が決まるまでの間、ボール遊びができる等、子どもの遊び場として暫定的な広場として活用は如何か。</p> <p>1. 本区における将来的な障害者・高齢者数の増加をどのように推計しているか。本施設が整備されると、基本構想の何が具体的に実現するのか。 2. なぜこの方式を選定したか。決め方・手順・理由・成果・運営者の意見の調整・反映は。課題は何か。 3. 富士見みらい館のPFIでも質問したが、民営では柔軟な対応ができない。不特定多数の区民が利用する公共施設の柔軟な対応が可能なのか。 4. 近隣との対応・調整に時間を要している、DBO方式は民営であるが、今後の運営に支障はないか。 5. 本施設を利用者本位にするための方策はどうするつもりか。 6. 施設全体の管理運営をDBO業者に任せて、区にはどのような業務が残り、どうコントロールするか。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	はやお議員 (自民党)	1. 民間開放と人材育成の現状	<p>庁内からの人材不足との声、毎年予算執行残、芳しくないDXの進捗、民間開放における様々な問題等、課題が山積している。</p> <p>①定数条例改定時と現在の業務量の差異について、その把握方法及び差異の要因をどのように分析しているか問う。 ②現在の職員数は計画通りに進捗しているか問う。 ③民間企業に指導監督できる職員の育成を問う。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	はやお議員 (自民党)	2. 民間開放踏まえた施設整備計画と財政計画の策定	<p>今後の施設整備には最適な民間開放の手法とその指導監督を担う職員の育成が必要。施設整備以外ではDX人材の育成、BPR、業務委託化などに戦略的に取り組むことも必要になる。施設整備計画を策定し、基金1000億円とマンパワーを有効活用する為の財政推計の明示も必要である。</p> <p>①障害者の区内各施設でそれぞれ手法が違うのはなぜか、「民間開放のあり方」に基づき、運営の関与度、コストの関与度から問う。</p> <p>②効果検証と事業の見直しという点で、手法を継続する又はやめる判断基準は何かを問う。</p> <p>③施設整備以外の定型業務や非定型業務について、現状及び今後の方針と必要な職員数について問う。(どこまで民間開放が進められているか、DXの観点からBPRがどこまで進んでいるか)</p> <p>④施設整備計画の策定、民間開放の整備手法や今後の職員数を踏まえた財政計画の策定が必要と考えるがその見解を問う。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
3	田中議員 (国民)	災害時の申請手続きのワンストップ化と防災備品のアップデートについて	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のデジタル化に伴い、マイナンバーカード等を活用した被災時の罹災証明ほか申請作業の簡略化の推進 ・災害時の避難所備品等のアップデートの検討 	区 長 関 係 理 事 者
4	えごし議員 (公明)	防災対策について	<p>いつ起こるか分からない災害に備え、日頃からの準備、心がけが大切である。特に千代田区は区内全域が「地区内残留地区」に指定されている。町会や事業所、避難所となる学校では防災備品など整備が進められているが、個人の自宅などでは、まだ準備ができておらず不安を抱える区民も少なくない。不安を払しょくするための区の考えを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品は必要だが、何を買ったらいいか分からないとの声がある。自宅で待機する場合、最低限必要な備品などを区として紹介・相談できないか。 ・日常時と非常時を分けない「フェーズフリー」の発想を生かした防災対策、防災教育の導入を。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	えごし議員 (公明)	聴覚情報処理障害(APD)、 聞き取り困難症(LiD)について	<p>APD、LiDとは「聞こえている」のに、「聞き取れない」、「聞き間違いが多い」など、音声のことばとして聞き取るのが困難な症状。通常の聴力検査では問題ない、異常が発見されなため、周囲に理解されず悩んでいる方もいる。同症状への認知、理解が必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ APD、LiDについて、区の認識を伺う。 ・ 5歳児検診時や、小学校、中学校などの教育現場で情報を提供してはどうか。 ・ 中等度難聴児発達支援事業の対象について。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
5	小枝議員 (声)	<p>1、地方議会の議決無効となる要件について</p> <p>2、大規模災害への備えについて</p> <p>3、文化財とまちづくりの連携はどのように進んでいるのか。</p>	<p>さまざまな事例について見識を問う 建築条例など。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) いのちを守る減災の取り組み 民間ビルの強靱化 2) 姉妹提携の拡充 3) 被災地派遣職員に学ぶ 4) 学校区ごと無作為抽出防災会議 5) 備蓄物資の再点検について 6) 仮設住宅、災害ゴミについて <p>再開発の中で保存した「淡路画廊」など保存復元した様々な事例についてどのように把握し、参考にしているか。 地域で大切にされている文化財について、存続が危ぶまれているものについて、どのように対応しているか。 まちづくりとの連携はどうなっているのか。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
6	白川議員 (自 民)	<p>1. 「切れ目のない子育て支援」の拡充について</p> <p>(1) 高校生以降、あるいはその家庭に対して区としての支援はあるか？</p> <p>(2) 今後、高校生や受験生のための支援制度を検討することは可能か？</p> <p>(3) 区内の学習塾や予備校に通う高校生や受験生のための支援ができないか？</p> <p>(4) 図書館以外で個人の学習スペースを確保することはやっているか？</p> <p>(5) 区内に高校生の学習スペースが増やせないか？</p> <p>2. 外国勢力の浸透活動について</p> <p>(1) 区として、外国勢力の浸透活動に警戒しているか？</p> <p>(2) 神社を外国勢力の浸透から守るために区として何かできないか？</p>	<p>1. 「切れ目のない子育て支援」の拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の子育てや教育の支援は高いレベルにあり、生徒の学力も高い。だが、義務教育までの支援が厚いぶん、高校生になるととたんに支援が薄くなる。 ・千代田区は家賃が高く、家庭での子供の学習スペースを確保しにくい。子供が高校生になったのをきっかけに千代田区から引っ越す家庭も少なくないと言われる。 ・学力向上というだけでなく、学習スペースの確保の面から、区内の自習室のある学習塾や予備校などへの教育費への一部支援をお願いしたい。 <p>2. 外国勢力の浸透活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉原近辺に中国秘密警察の拠点があるとの報道が複数あった。区として懸念すべきことではないか。 ・千代田区は首都の中核で、秋葉原は若者が集まる場所で、外国勢力に狙われやすい。区としても警戒姿勢をアピールすべきではないか。 ・神社が中国系に買収されているという話が増えている。区としても何らかの警戒姿勢を示すべきではないか。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
7	牛尾議員 (共産党)	(1) 区立小学校をはじめとする区施設工事の入札における官製談合防止法違反事件について (2) 住宅施策について (3) 保育士の拡充について	<p>◆透明性、公平性が求められる入札において官製談合が行われていたことは区民に対する重大な裏切り行為。なぜ、不正が行われたのか原因の究明が求められる。事件の再発防止に向け区長の見解を問う。</p> <p>◆全国的に「ハウジング・プア」が社会問題となるなか、区民の住み続ける権利を保障する住宅施策について区の姿勢を問い、いくつかの施策を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅の増設について。 ・家賃補助制度について。 ・東京都への要望について。 <p>◆区立保育園で保育士が安心して働ける環境づくりについて質問する。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
8	林議員 (自民党)	8万人となる風格ある首都の千代田区 全国唯一の区立学校である九段中等教育学校	<p>2050年推計人口7万9828人の施策展開 高齢者の割合が増える本区の施設整備 本区の合計特殊出生率低下の原因</p> <p>特色ある教育活動について 東京都による都立高校の授業料無償化</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
9	のざわ議員 (維新)	1. (1) インクルーシブ社会の実現に向けて千代田区全体でのUDフォントの導入推進はいかが？ (2) 千代田区立のすべての保育園、幼稚園、小学校、中学校の教科書、テキスト、テスト等々、教育に関わる全ての紙媒体、インターネット等々、にUDフォントを導入するのはいかが？	<p>1. (1) インクルーシブ社会の実現に向けて千代田区全体でのUDフォントの導入推進はいかが？</p> <p>(2) 千代田区立のすべての保育園、幼稚園、小学校、中学校の教科書、テキスト、テスト等々、教育に関わる全ての紙媒体、インターネット等々、にUDフォントを導入するのはいかが？</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
9	のざわ議員 (維新)	<p>2. (1) 令和5年12月8日の企画総務委員会で報告されました、重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定について、に鑑み、千代田区平和使節団のような、千代田区防衛省・陸海空自衛隊視察使節団創設は、いかが？</p> <p>3. (1) 千代田区は、入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会等の第三者委員会を今後どのように運用されるご予定ですか？ (2) 入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会等の第三者委員会の委員の方々の選定基準は何でしょうか？</p> <p>4. (1) 英国大使館跡の遺跡について、多くのものが出土しているが、千代田区は、遺跡保存ということについて、どうお考えですか？</p>	<p>2. (1) 令和5年12月8日の企画総務委員会で報告されました、重要土地等調査法に基づく「注視区域」の指定についてで、「注視区域」に指定される区域（予定）：防衛省市ヶ谷庁舎を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域：で、千代田区の多くの地域が、「注視区域」に指定される区域（予定）になりましたことに鑑み、千代田区平和使節団のような、千代田区防衛省・陸海空自衛隊視察使節団創設は、いかが？</p> <p>3. (1) 令和6年1月24日のHPには、第三者機関を設置して、とあり、その後、入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会等ができました。これは一般的な、第三者委員会にあたるのでしょうか？第三者委員会は、一般には、(具体的事例)のように運用されますが、千代田区では、第三者委員会を今後どのように運用されるご予定ですか？ (2) 入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会等の第三者委員会の委員の方々の選定基準は何でしょうか？</p> <p>4. (1) 英国大使館跡の遺跡について、多くのものが出土しているが、千代田区は、遺跡保存ということについて、どうかんがえているのか？現地保存もあるし、それが難しいというなら、記録保存もあるし、データ保存もあるけれど、遺跡・建物なら、移築して博物館に保存というのもあるだろうし、ただ、何かしらとして、区民の重要な、文化財とか、歴史的な価値のあるものだから、区民の方々は、そういう思い入れがあり、残してほしいという気持ちだが、当然でてくるだろうし、これからさらにもっと高まってくるだろうし、それについて、どういうふうはこの財産を扱うことを区としてどういうふう保存して伝えていくと考えているのですか？どのように、後世に伝えていくと考えているのでしょうか？一部を現地保存する形ですという、港区の例も聞いているし、歴史的遺跡・建造物を移築して、ゆかりのところに保存するもある。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
9	のざわ議員 (維新)	5. (1)千代田区立スポーツセンター建て替えの今後の工程表はいかが？	5. (1) 2019年4月8日付け千代田区のホームページに、「新スポーツセンター基本構想（素案）」がありますが、多くの区民やスポーツセンター使用者の方々から早くスポーツセンターを建て直して欲しい、港区のようなもの希望、とのご要望をいただいております。千代田区立スポーツセンター建て替えの今後の工程表はいかが？	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
10	富山議員 (次世代)	DXについて 障害児の子育て支援について バリアフリーマップの現状と今後の利活用について 廃校を活用した区民の居場所づくりについて	・書かない窓口、行政手続きガイド、支援のプッシュ通知の展望について今後の展望を伺う。 ・タブレットを含むデジタルデバイスの使用法、インターネットリテラシーの必要性について区の見解を伺う。 ・障害児対応可能なベビーシッターの対象事業者の拡充、未就学児の一時預かり支援の拡充について見解を伺う。 ・区が発行しているマップ各種の現状と課題について、今後の方向性を伺う。 ・区内に数箇所ある廃校の安全管理の状況、今後の利活用（不登校時の居場所、高齢者の居場所、グラウンド・体育館・教室の活用等）について区の見解を伺う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
11	岩田議員 (次世代)	二番町地区地区計画の進め方について 避難所の在り方について 外神田一丁目南部地区の再開発事業について	都市計画審議会の内容を受けて、今後どのように進めていくのか。 今年元日に能登半島地震があり、災害に対する関心も高くなっているが、区内における避難所を見て十分かどうか。 現在、準備組合の方の話を聞きながら話を進めているが、今後はどのように進めていくのか。	区 長 関 係 理 事 者

令和6年第1回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民党	大坂 議員	代表質問	2
質問要旨	<p>○子育て支援施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の子どもたちが将来、千代田区で育ったことを誇りに思えるような教育が目指すべきところと考える。区の見解を問う。 ・子どもの数は減っていく状況から子育て支援施策の考え方を根本から考えていく必要について ・保育園や遊び場の整備は数を増やすより、広さや質を求めることについて 		
答弁者	教育長、子ども部長		

<教育長>

大坂議員の、千代田区が目指す教育に関するご質問にお答えいたします。

少子高齢化の進展や情報技術の著しい進化、気候変動をはじめとする地球規模の課題など、子どもたちを取り巻く環境の変化はますます大きくなっています。

このような先行き不透明で、予測困難な時代を生き抜くために、教育活動の充実が不可欠であることは、議員ご指摘の通りです。私自身、この「教育と文化のまち」千代田区で生まれ育ってきた中で感じている思いと同様に、千代田区に愛着をもち、千代田区で育ったことを誇りに思える子どもたちを、学校教育を通して育てていくことが重要であり、それが魅力あるまちづくりにもつながっていくものと認識しております。

現在、教育委員会では、子どもの健やかな育ちをまち全体で支援し、一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを基本理念とした「(仮称)千代田区子育て・教育ビジョン」を現在策定中であり、教育委員会として目指すべき方向性について整理しているところです。

ご指摘の質の高い教育、千代田区で育ったことを誇りに思えるような教育を目指していくため、子どもたちには、「主体的に判断する力」や「多様な人々と共に生きる力」、「自ら未来を切り開く力」などを身に付けさせたいと考えます。

さらに、このような力を身に付けさせるためには、多様な教育活動の推進、教育環境の提供が求められます。そのための具体的な取組の例をいくつか申し上げますと、これまで学校園で実施してきたICT利活用を充実させるための「ちよだスマートスクール」の取組をより一層加速させ、全ての子どもに確かな学びを育む教育を推進してまいります。

また、富士見小学校への特別支援学級の新設や、区立学校における校内教育支援センターの整備等、誰一人取り残さない多様な学びの場をはじめとする安全・安心な教育環境のもと、自他を尊重し、多様性を認め合う教育の推進や、外国語によるコミュニケーション活動や千代田区の歴史・伝統・文化に関する体験活動を充実してまいります。

このような取組を通して、地域への愛着と誇りをもち、グローバルに活躍する人材を育成していくことが、特に重要であると認識しております。

教育委員会としては、これからも「現状維持は後退なり」の精神の下、学校・園における教育活動の見直しと改善を継続することで、子どもたちが未来への夢や希望をもちながら、この千代田区で学び続けていくことができるよう、支援してまいります。

<子ども部長>

大坂議員の子育て支援施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、子どもの数が減少する状況における今後の子育て支援策の考え方についてですが、本区の人口は増加が続いていますが、出生数は減少傾向にあるとともに、就学前人口につきましても、令和元年度をピークに減少傾向が続いております。

こうした中で、区といたしましては、これまでの子育て施策の更なる充実を図るとともに、千代田区に住み、働きながらも、結婚や出産、子育てをためらっている方々に寄り添い、「安心して子どもを産み、育てられる」まちをめざし、子育て支援策を展開してまいります。

具体には、育児にかかる様々な負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境を本区の特徴や実態に合った形で整備・充実してまいります。

次に、保育園や遊び場の整備 についてですが、本区はこれまで、保育園の待機児童対策を子育て支援策の重点に置き、保育所等の新規整備を中心に施策展開を図り、保育需要に確実に応えてまいりましたが、現在ではその定員に対し、利用する児童数の割合が減ってきております。

今後は、親の就労状況にかかわらず、サービスを必要とする人が柔軟に使える仕組みなど、子どもの人口減を見据えた保育所等のあり方について、多様なニーズに対応できるよう、制度設計を進めてまいります。

今まさに、保育の量から質へのターニングポイントを迎えており、具体には、来年度改定いたします「第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画」のなかで、今後の保育のあり方や方向性などをお示してまいります。

また、遊び場の整備につきましては、子どもがボール遊び等ができるなど、都心のリソースを活用し、多角的かつ総合的な観点から、子育て・教育環境の整備・充実に積極果敢に取り組んでまいります。

公明	米田 議員	代表質問	4
質問要旨	○いじめ対策について ・件数の推移 ・どのような体制で対応しているか ・これまでの課題と今後の取組について ○子どもを被害者にも性加害者にもさせない AI ペア コントロールアプリの活用について」		
答弁者	教育担当部長		

<子ども部長>

米田議員のいじめ対策等について、お答えします。

まず1点目、本区のいじめの件数については、令和3年度は、小学校、中学校・中等教育学校で、計 22 件、令和4年度は、計 36 件、そして、令和5年度1月末時点では、計 22 件と、ここ数年 20 件台から 30 件台を推移しています。

次に2点目、いじめへの対応についてですが、いじめの状況に応じて、段階を踏まえた適切な対応が何よりも重要と考えています。

まず、「いじめの未然防止」を図るため、日頃より児童・生徒に対して、特別の教科道徳を中心に、学校の教育活動全体を通して相手を思いやる心を育む教育活動を行っています。

いじめが起きた場合は、「早期発見・早期対応」を図るため、迅速且つ直接的な対応を行っています。

学校の対応としては、校内におけるいじめ対策委員会を随時開催し、対応方針を検討し、組織的に対応していきます。具体的には、目撃した児童・生徒を含む関係者全員との速やかな面談、状況に応じたアンケート、スクールカウンセラー等を活用した心理的ケアを実施していきます。

また、いじめの状況が深刻な場合は、学校関係者や有識者から構成される健全育成サポート会議を開催し、委員の様々な意見を参考に対応を進めます。

さらに深刻ないじめと判断される場合は、いじめ重大事態として、教育委員会が第三者機関のいじめ問題対策委員会に指示し、調査や対応を図っていきます。

3点目、これらの対応に係る課題としては、例えば教員の経験等により子どもたちと安定した関係性が構築できないケースや初期の段階で担任が一人で抱えてしまい、組織としての機能が難しくなるケース等が見られている点が挙げられます。今後の取り組みとしては、いじめが起きにくい学級風土の醸成、いじめが起きた際の学校の初動体制の構築などが重要と認識しています。

次に、「コドマモ」アプリについては、スマートフォン用のアンドロイド、iOSに対応した仕様となっており、本区のマイクロソフトサーフェスのタブレット PC 端末には対応していないため、すぐにインストールすることは難しい状況です。

今後、アプリの汎用・拡張の動向にも注視しつつ、有益性や効果などを確認しながら、検討を進めてまいります。

声	はまもり 議員	代表質問	5
質問要旨	居場所について ○居場所の全体像・方針について ・どのように捉え、どのような戦略で考えていくのか、全体像について問う。 ・現状「支援」目的の居場所から「交流」目的の居場所づくりへ移行していくのか ・民間の居場所も含め、エリアの中で、どの対象・どのような機能の居場所が足りないと考えているか ・優先順位はどうか ・どのように改善する計画か ・多世代交流型の居場所を検討しているか		
答弁者	子ども部長		

<子ども部長>

はまもり議員の居場所に関するご質問のうち、子ども関連の取組みについてお答えいたします。

子どもの居場所とは、子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごせる場所として、学

校や児童館など既存の地域資源等を柔軟に活用することで創出されるものと認識しております。

特に、児童館においては、乳幼児を中心とした親子が利用できる子育てひろばや、未就学児から小学生を対象とした運動や工作などのプログラム、中高生向けの専用時間など、0歳から18歳までの児童が利用できるような様々な取組みを実施しています。

また、この他にも公園や赤ちゃん・ふらっとなどの取組みも併せ、子育て応援ガイドブックやイラスト入りマップを作成し、区のホームページや子ども施設において配布するなど、子育て家庭へ居場所の情報提供に努めています。

今後は、国や都の動向に鑑み、本区の地域資源や子育て支援事業等を「居場所」として、その背景や理念、及び考え方の整理について、研究してまいります。

自民党	小林 議員	一般質問	1
質問要旨	○ボール遊び等が出来る遊び場の確保について ・ボール遊びができる遊び場事業の今後の展開は ・ふじみこどもひろばは恒常的な遊び場か ・他にもこのような広場を確保できる可能性は ○民間が一時的に使わない土地の交渉について		
答弁者	子ども部長		

<子ども部長>

小林議員のボール遊び等が出来る遊び場の確保についてのご質問にお答えいたします。

まず、子どもの遊び場事業の今後の展開についてですが、場所の確保や使える日、及び時間帯の拡大等が困難な状況にある中、区内の公園や私立学校の校庭など、都心の様々なリソースを活用し、遊び場の充実を図ります。使用可能な時間帯において、毎年度1か所以上の新たな遊び場事業実施を目標とし、子どもが外でのびのびとボール遊びなどができる環境づくりに努めてまいります。

次に、ふじみこどもひろばについてですが、本ひろばにつきましては、平成28年2月より衆議院九段議員宿舎跡地を国が開発等を進めるまでの間、借用している土地であるため、恒常的な遊び場として使えるものではございません。

次に、民間が一時的に使わない土地の交渉についてですが、遊び場として適地であれば、積極的に確保していくことが基本的な姿勢であり、今年度は、民間学校と協議を進めており、校庭を使用しない時間帯を借用し、遊び場事業として年度末に新設できる見込みです。

また、区内の民間が一時的に使わない土地等につきましては、庁内各部所における必要性や財政支出を伴うことなどから、全庁的な検討が必要であると認識しております。

自民	白川 議員	一般質問	6
質問要旨	○切れ目のない子育て支援の拡充について ・高校生以降、あるいはその家庭に対して医療費助成以外の支援はあるか。 ・今後、高校生や受験生のための支援制度を検討することは可能か。 ・区内の学習塾や予備校に通う高校生や、受験生のための支援ができないか。 ・図書館以外で個人の学習スペースを確保することはやっているか、また更に増やせないか。		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

白川議員の、「切れ目のない子育て支援」の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、高校生以降、あるいはその家庭に対しての支援についてですが、本区では、ご指摘の医療費助成や都の受験生チャレンジ支援貸付に加え、この貸付上限額を超える大学受験料がある場合は、区独自に上限7万円を助成する制度や、就学資金を最大で55万円無利子で貸し付ける制度などがございます。

更なる支援制度の検討については、新年度事業としまして高校生までの児童を扶養する世帯に対し、教育ローンの返済利子を補給して子どもの学びの機会を保障する教育ローン利子補給金の予算を今定例会において提案いたします。

その他は都や国の動向、他区の事例、対象世帯のニーズなどを踏まえ、全庁的な議論のもと必要に応じて区としての支援の在り方や方向性などを研究していければと考えております。

次に、区内の学習塾や予備校に通う高校生や、受験生のための支援についてですが、生活支援課の事業において、小学生から高校生までの低所得者向けの子ども学習支援を区内の塾で実施しております。なお、区民限定の自習室やチューター確保等については、限られたスペースや機会を占有するなど、広いエリアから通われる区民以外の高校生や受験生との公平性を失うことなども考えられ、慎重な検討が必要と考えております。

最後に図書館以外での個人の学習スペースの確保についてです。小学生には社会福祉協議会がかがやきプラザ4Fで「大学生と勉強する会」を設けており、中学生にも学習スペースを一部提供しておりますが、高校生支援の視点からは、図書館以外での個人の学習スペース確保について、前述の子ども学習支援以外は現在、区として特段取り組んでおりません。

ご指摘の一段高い学力を伸ばしたい児童・生徒へも応えつつ、一方で特別な支援を必要とする子どもたちが増加傾向であることへの対応も公教育として着実に対応していかなければなりません。

そうした中で創意工夫しながら、ニーズや実態把握に努め、学習スペースを増やす方策について、検討してまいります。

共産	牛尾 議員	一般質問	7
質問要旨	○保育士の拡充について ・国が改正する配置基準を満たす保育士確保の見通し ・来年度、正規保育士を何人採用する予定か 退職する保育士も含め、差し引きで何人増員か ・正規を増員するが、会計年度雇用の継続を求める		
答弁者			

<子ども部長>

牛尾議員の保育士の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、配置基準を満たす保育士確保の見通しについてですが、国の定める配置基準を満たさなければ保育園の運営は認められず、区といたしましても、全ての保育園において基準を満たすことは必然と考えており、次年度も国が改正する保育士の配置基準に基づく体制の確保に努めてまいります。

次に、保育士正規職員の採用についてですが、年度末までに退職する職員や採用内定の辞退などの可能性もございますので、数は確定しておりませんが、令和6年度は保育士・児童指導・福祉の採用選考において25名程度の募集をしていたところ、退職者数を踏まえ、それを上回る採用人数を予定しており、保育士職員数は今年度より上回る見込みです。

次に会計年度任用職員保育士の雇用の継続についてですが、保育園等における会計年度任用職員の多くは、正規職員の欠員補充や園児の入園状況等による時限的な任用の側面もあるため、正規職員の増減等により、次年度の職の設置数に変動があることは必然的であると考えております。

いずれにいたしましても、今後も、採用人数や採用の時期などを適宜適切に判断し、円滑な保育園運営に努めてまいります。

自民党	林 議員	一般質問	8
質問要旨	○特に 23 区平均 8000 m ² より狭い教育環境の区立小学校の整備構想があればお答えください。 ○生成 AI の利用について ・生成 AI の教育利用の基本的な考え方について ・情報モラルについての配慮は ・先生方のスキル向上について ・著作権保護の観点から生成 AI 利用の留意点は ・アントレプレナーシップ教育に取り組む意義と具体的な取組について ○入学者要件の男女別定員枠の撤廃について ・応募数や受験倍率、合格者の男女比率などの変化は ・男女枠の撤廃に伴う課題は ○授業料無償化について ・後期課程の無償化は、いつから何年間実施		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

林議員のご質問のうち、区立小学校全体の整備構想があるかについてお答えいたします。

本区の小学校8校の校地面積は平均して5千㎡余と、特別区の平均に比し狭小であることは議員ご指摘のとおりです。

現在、和泉小学校・いずみこども園等の整備に向けて基本構想策定等を進めるとともに、番町小学校についても基礎調査を行っておりますが、ご指摘の小学校全体の整備構想というものはございません。

つぎに、九段中等教育学校についてのご質問にお答えいたします。

まず、生成 AI の教育利用の基本的な考え方については、ガイドラインにある様に、利用規約の順守を始め、事前に生成 AI の性質やメリット・デメリット、AI には自我や人格がないこと、生成 AI に全てを委ねるのではなく、自己の判断や考え方が重要であることを十分に理解させることが必要と考えます。

次に、情報モラルについては、情報の真偽を確かめること、ファクトチェックの習慣付けなど情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、AI 時代に必要な資質・能力の向上を図ってまいります。

次に、先生方のスキル向上については、生成 AI の勉強会や全教員の悉皆研修、独自教材を作成してのオンデマンド配信など多様な機会やアプローチを設け AI の基礎知識と活用方法を理解し、適切に活用できる AI リテラシーの向上に向けて支援を図ってまいります。

次に、著作権保護については、著作権の侵害につながるような使い方をしないよう、ファクトチェックを始め十分な指導を行うことが重要であると考えます。生成 AI に全てを任せるのではなく、最後は自己の判断や考えが必要であるなど、情報活用能力の涵養に努めてまいります。

次に、アントレプレナーシップ教育についてですが、劇的に変化する現代社会を生き抜くためには、チャレンジ精神や創造性、判断力・実行力などの資質や能力を育む必要があります。働く意義や今後のキャリアの重要性を踏まえ、企業訪問や職場体験、専門家や起業家によるキャリア講演会などのアントレプレナーシップ教育を実施しています。

次に入学者要件の男女別定員枠の撤廃についてですが、

まず、令和6年度の応募数や受験倍率については、ここ数年と同じか若干減少となりました。また、合格者の男女比率については、女子が多くなっております。

また、男女枠撤廃に伴う課題としては、今後も女子の合格率が高い傾向が続く場合、トイレや更衣室のアンバランスにより改修工事が必要になる可能性があると考えております。

最後に九段中等教育学校・後期課程の実質無償化は、本年4月より実施する予定です。実施期間については、国や東京都の今後の負担動向にもよりますが、当面は続けていきたいと考えております。

維新	のざわ 議員	一般質問	9
質問要旨	○UD フォントについて ・学校の教科書、テキスト等の紙媒体等にUDフォントを導入してはどうか。テスト、配布物等についてどこまで導入しているか、する予定か。 ・九段中等入試における導入取組状況について ○防衛省・陸海空自衛隊視察使節団の創設について ・千代田区平和使節団のような、小中高校生を対象とする防衛省・陸海空自衛隊視察使節団の創設について		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

のざわ議員の、「UDフォントの導入」についてお答えいたします。

始めに、「学校教育現場における導入取組状況」についてですが、現在、千代田区立学校で採択されている教科書については、議員ご指摘のUDへ配慮されたフォントが、既に使用されており、子どもたちにとっての視覚認識の向上と、学習効果の促進に寄与しているところで

す。
また、テスト、配布物等における導入については、市販のものを活用しているケースもあり、様々なシステム変更等、難しい部分もありますが、教員へのユニバーサルデザインに関する研修等を通じて、取組を進めているところで

。「九段中等教育学校の適性検査における導入取組」については、現時点で導入されてお

りませんが、適性検査の特性なども踏まえて、今後検討してまいります。

次に、千代田区防衛省・陸海空自衛隊視察使節団の創設について、お答えいたします。

ご指摘の通り、隊員や職員の方々に感謝の気持ちを持つことは大切なことだと考えます。

使節団の創設は、教育委員会としては考えておりませんが、自衛隊の施設見学等については、校外学習の一環として、学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒が国際社会の諸課題について多面的・多角的に考え、自己の考えを表現する機会となるかを検討の上、各学校の実情に応じて、実施が可能であると認識しております。

次世代	富山 議員	一般質問	10
質問要旨	○障害児の子育て支援について ・障害児対応可能なベビーシッターの対象事業者の拡充、 ・未就学児の一時預かり支援の拡充についての見解 ○タブレットを含むデジタルデバイスの使用法、インターネットリテラシーの必要性についての区の見解		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

富山議員の障害児の子育て支援に関するご質問にお答えいたします。

まず、ベビーシッター利用支援事業についてですが、議員ご指摘の手続きが煩雑で時間がかかるといった課題につきましては、本区のポータルサイトによるオンライン申請の開始や

申請様式の簡素化により手続きの利便性の改善を図るとともに、事務処理の一部を外部委託することにより、効率的な手続きとなるよう改善を図っております。

また、都が認定するベビーシッター事業者のうち、障害児対応が可能な事業者については、一部に限られておりますが、区としては今後、各事業者の対応状況を把握し、利用の拡大や情報提供に努めてまいります。

一方、ホームページ等における認定事業者の掲載については都が行うものと認識しております。

次に、障害児を対象とした一時預かりについてですが、児童館等の一時預かり保育では、利用希望があった場合には、安全かつ安心してお預かりできるよう、お子さんの状況を伺うなどして、可能な範囲で受け入れております。

今後とも、障害を持つ子どもの子育て支援の充実に向けて、引き続き、現場での対応状況や課題等の把握に努めてまいります。

<教育担当部長>

富山議員のインターネットリテラシーの必要性についてお答えします。

各学校では、「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」などの授業で、情報モラル教育を実施するとともに、専門機関等と連携し、犯罪被害防止を目的とした「セーフティ教室」の中でインターネットリテラシーに関するテーマを設定し、学校公開に合わせた実施により、保護者への啓発も同時に行っております。

また、コロナ禍においてもオンラインを活用しながら外部講師を招聘し、複数学年又は学校全体で集合することなく、実施してまいりました。

さらに、長期休業期間に入る前には、必ず全校で情報モラルに関する指導も行っております。

また、区としては、令和3・4年度、情報社会に生きる子どもたちの情報モラルについて理解を深めていただくために、保護者向けのオンラインセミナーも実施しました。

さらに来年度は、新たに保護者や地域の方々に ICT を活用した授業実践を公開するとともに、授業後に意見交換や講演会などを実施する「ちよだスマートスクールの日」を小学校・中学校、中等教育学校の全 11 校で設定していきます。

今後も各学校の実態や子どもたちの発達段階に合わせ、保護者とも連携しながら、継続的・計画的に情報モラル、インターネットリテラシーについての意識を高めてまいります。



▲第130号
(令和5年6月12日発行)

教育広報かけはしの見直しについて

■概要

対象 保護者※・地域住民等
※幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校、保育園・こども園・児童館・認証保育所の保護者など

目的 教育委員会と保護者・地域社会を結ぶ“かけはし”として、教育委員会や教育委員会で実施する事業等を情報提供

沿革 平成3年7月5日、創刊号発行
令和4年度現在の発行回数 年3回（6月、12月、3月）
発行部数 9,000部 規格 タブロイド判 4頁 4色印刷
※ホームページ掲載、フェイスブック・Twitter配信。
第128号（令和4年12月発行）より、LINEセグメント配信実施（「育児・子育て・教育」選択者）

予算 2,699千円（令和5年度）

■現状と課題

- 1 保護者への配付は、紙媒体により、学校（園）から一人ひとりへ配付をしているため、教職員の負担となっている。
- 2 行事写真などは、児童・生徒の確認、保護者への掲載許可確認等、学校教職員の負担感や掲載可否の判断が難しくなっている。
- 3 学校（園）の様子については、各学校（園）で、校（園）だよりの作成やホームページへの掲載等を行い、周知している。

■課題への対応案

【令和6年度】

- 紙媒体の配付を原則取りやめ、電子媒体により配信する（すぐーる、メール等）。
※電子媒体での受取が難しい場合には、引き続き紙媒体にて配付を行う。
- タブロイド判4頁を、A4判2頁に縮小する。

⇒・保護者への紙媒体の配布が無くなり、学校（園）教職員の負担軽減につながる。
・印刷・配送業務が無くなり、予算・業務量の削減につながる。（令和5年度予算と比較し、884千円減）
・紙面の縮小により写真の掲載許可の確認等、学校（園）教職員の負担軽減につながる。

【令和7年度以降】

- ・令和6年度に保護者等へのアンケート調査等を実施したうえで、令和7年度以降の対応を検討する。

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（1964年より実施（現行の形式は2008年度より））

1 対象

全国の小学校5年生、中学校2年生全員

2 調査項目（実技）

小学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性） 計8種目

中学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）【持久走の選択も可】、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ハンドボール投げ（投力・巧緻性）

計8（9）種目

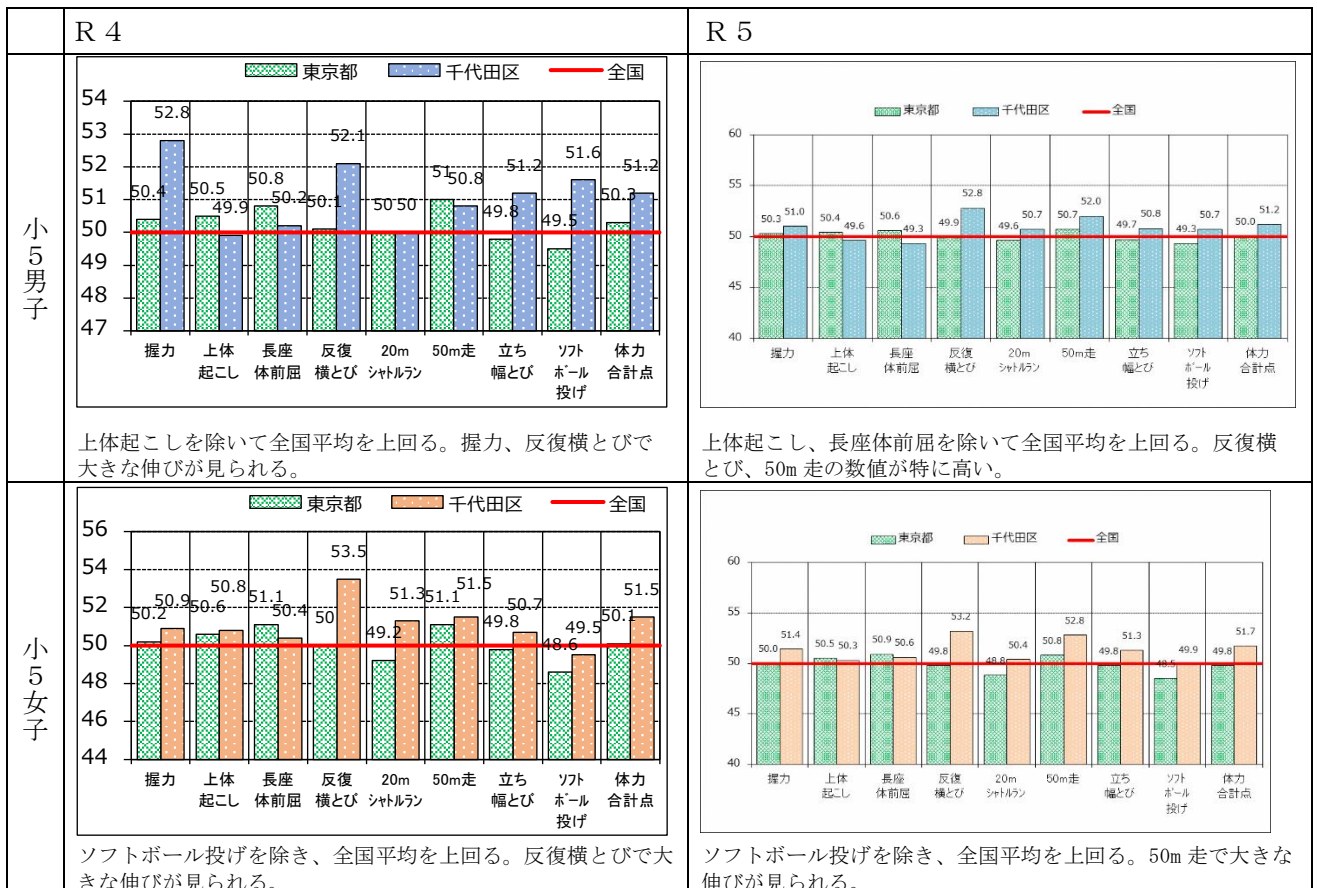
※併せて、小・中学校ともに、生活習慣や食習慣、運動習慣等に関するアンケート調査も実施

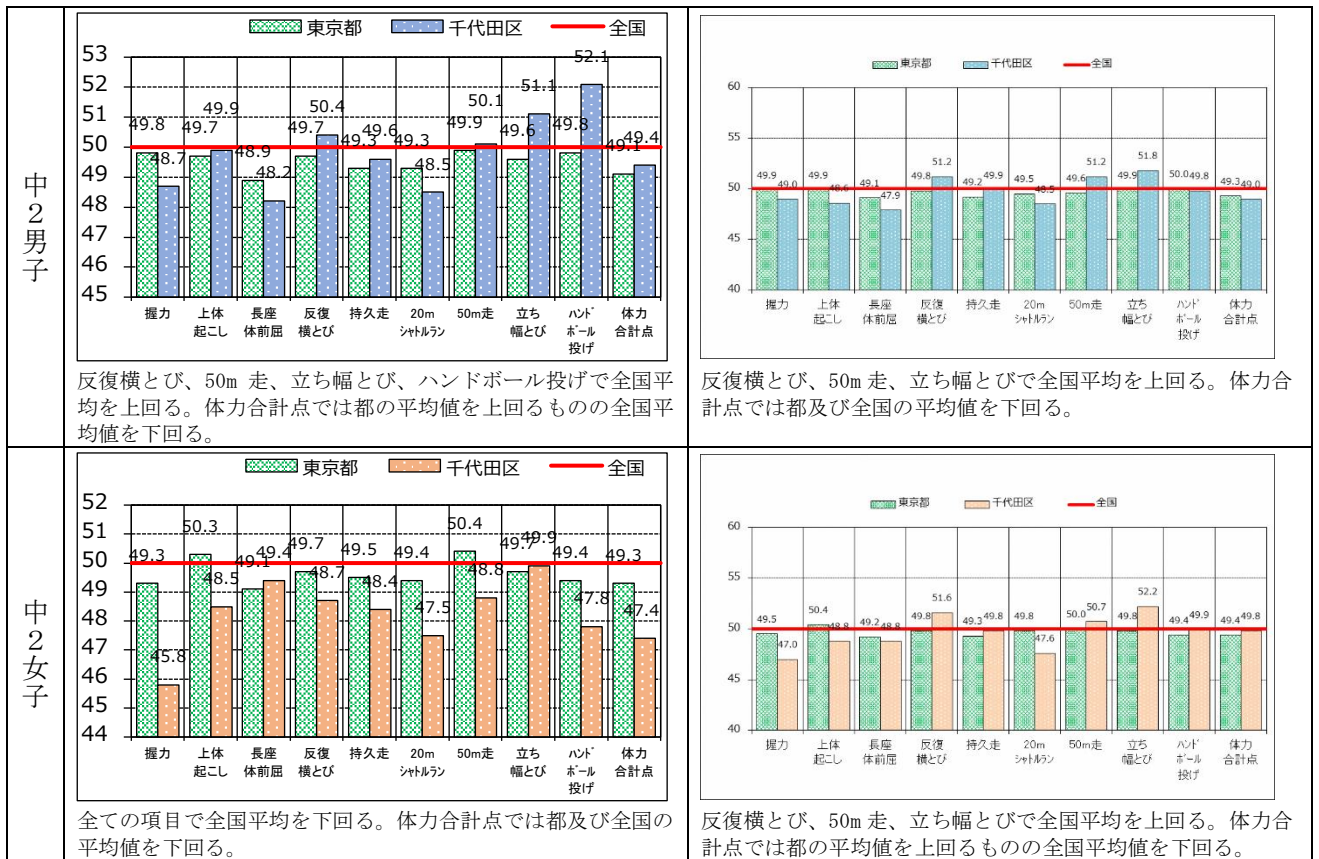
※高等学校は、本調査の対象外

3 全国・東京都・千代田区の比較

※全国平均点を50とする。（赤線部）

※男女とも、一番右側のグラフが体力合計点を示している。





4 今後の対応

今後も引き続き、幼稚園・こども園、小学校、中学校、中等教育学校において、自分の健康に関心を持ち、体力を高め、運動習慣を身に付けることができるよう、特に以下の点において、各学校・園の取組を支援・助言していく。

○オリンピック・パラリンピック教育（「学校レガシー2020」としての継続）

スポーツを「する」、「みる」、「支える」「知る」を日常化、体育の授業の質の向上、運動の日常化 など

○コーディネーショントレーニングの推進

多様な運動への意欲向上と取組の継続、体育授業の体づくり運動等に導入

全校朝会、休み時間、放課後、運動部活動等の様々な機会での取組 など

○研修会の充実

コーディネーショントレーニングの実技指導研修会の開催

体力向上や健康への関心の向上に関する理論と実践 など

いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和6年1月末の報告)

教育委員会資料
令和6年2月27日
指導課

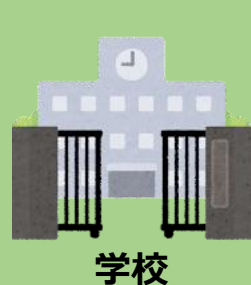
校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		白鳥教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年	0	1	1	3	4	0	1	1
	2年	2	3	5	2	2	1	1	1
	3年	2	1	3	7	7	1	2	2
	4年	3	4	7	8	9	1	3	3
	5年	2	1	3	3	4	2	3	3
	6年	6	2	8	10	11	1	1	1
中・中等(前期)	1年	5	2	7	12	12	2	7	7
	2年	0	2	2	24	25	6	10	10
	3年	2	2	4	13	14	5	6	5
中等(後期)	4年	0	0	0	0	0	/	/	/
	5年	0	0	0	0	0			
	6年	0	1	1	2	2			
計	合計	22	19	41	84	90	19	34	33

～誰一人取り残されない学びの実現に向けて～

近年、様々な事情により学校や教室に通うことが難しい児童・生徒の数が増えており、全国的に喫緊の課題となっています。千代田区では、令和6年度の不登校対策事業として「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」「はくちょう教室」「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」「フリースクール等民間施設との連携」と4つの事業を柱として未来を担う千代田区の一人一人の子どもたちが誰一人取り残されずに教育を受けることができる「多様な学びの場」を整えていきます。

令和5年度まで

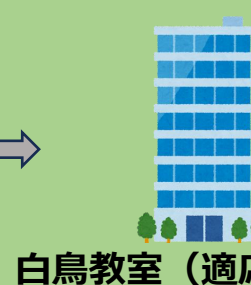
家庭への支援
スクールカウンセラー（SC）
スクールソーシャルワーカー（SSW）
登校サポーター



登校



通室



個別最適な学び
適応指導員による個に応じた学びに対応

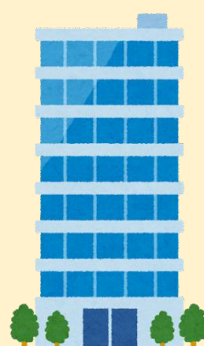
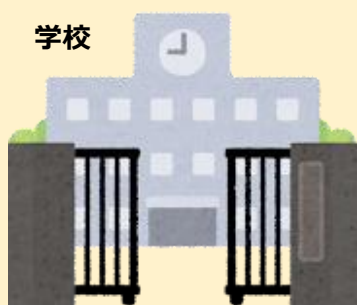
白鳥教室（適応指導教室）

教育長・指導課長

千代田区教育委員会教育長・指導課長からの令和6年度の不登校対策事業についての説明です。

QRコード

令和6年度から 児童・生徒一人一人のニーズに対応し、多様な学びの場を確保します！



NEW

①校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

自分のクラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を区内の全ての学校内に設置します。教科の特性や学習状況に応じて学級から配信されるオンライン授業に一人一台端末を活用して受けることもできます。

問い合わせ先

各小・中・中等教育学校の担任や生活指導主任、教育相談主任まで

拡充

②はくちょう教室（適応指導教室）

集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、社会的自立に資することを基本とします。

【学習環境】

- (1) 校種別の教室を設置します（小学校・中学校）。
- (2) 個別学習室を設置します。
- (3) フリースペース（軽い運動・グループ活動・談話）を設置します。

問い合わせ先

各小・中・中等教育学校の副校長まで
はくちょう教室 03-3256-8446

NEW

③バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）

VLPは3Dメタバース空間により構築されたバーチャル空間であり、PCやタブレットなどGIGA端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができます。児童・生徒の日常的な利用を想定し、様々なコミュニケーション機能を実装しています。また、VLP上では、学習・教室スペースなどの区画や、プログラミング学習・日本語学習などの学習コンテンツを利用した学びを実現することができます。

問い合わせ先

千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 03-5211-4286



教科の特性や学習状況に応じて各学校から配信されるオンライン授業に家庭から参加することが可能です。



サポートがあれば登校できる児童・生徒に対して大学生のボランティアをサポーターとして派遣し、朝の登校の支援及び登校後の寄り添い支援を行うことにより、児童・生徒が安心して登校することができるようにします。



学校に臨床心理士等の専門家を派遣し、児童・生徒・家庭に対して支援を行います。



教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童・生徒・家庭の支援を行います。

NEW

④フリースクール等民間施設との連携

教育委員会及び学校がフリースクール等民間施設と定期的に情報交換会を行い、子どもの学びを支えています。

令和6年2月27日
教育委員会資料
指 導 課

～誰一人取り残さない学びの実現に向けて～
千代田区不登校対策事業

千代田区教育委員会事務局

令和6年4月1日

① 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

クラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた空間の中で自分にあったペースで学習・生活できる環境を区内の全ての学校内に設置します。また、自学自習だけでなく、教科の特性や学習状況に応じて一人一台端末で自分のクラスとオンラインでつなぎ、授業やオンライン指導等も可能にしていきます。校内教育支援センターの運営については、下記を参考に各学校の児童・生徒の実態や環境に基づき、進めてくださいますようお願いいたします。

目的：自己に合った学びを選択し、学びにアクセスし続けること。

対象：登校はできるが、自分のクラスに入ることができない児童・生徒

※原則、通室登録制だが、急遽、利用が必要な場合は登録していなくても利用可とする。その場合、今後について保護者と話し合い、通室登録を進めていくことも検討する。

開室時間：月曜日から金曜日の通常級と同様の時間帯

※原則、常に開室するようにする。

学習内容：・教室の授業と同様の課題（ワークシート等）に取り組む。

・タブレット端末を活用して教室の授業に参加する。

・自分で選択した学習課題に取り組む。

・学習アプリの活用

・読書

※クラスの授業を受けたり校内教育支援センターで学習したりと併用も可能。

通室手順：①通室希望がある場合、保護者は担任や生活指導主任、教育相談主任に相談する。

②本人に対してスクールカウンセラー（以下 SC）やスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）によるアセスメントを行う。

③アセスメントを基に担任や生活指導主任、教育相談主任で通室の方向性を決定する。

④校長が通室の方向性を確認し、承認する。

⑤通室を開始する。

担当：基本的にはスクールライフ・サポーター（以下 SLS）が担当する。

※SLSの基本的な業務

①いじめ未然防止のための教室巡回及び個別支援

②校内教育支援センターの運営

備考：○定期的に学校（担任や生活指導主任、教育相談主任、SC、SSW）と保護者は面談し、活動状況や今後の方針について話し合う。

○各校において利用のルールを定め、教職員、保護者、児童・生徒で共通理解を図る。

○通室している児童・生徒の個人ファイル（時間割）を作成し、日々の活動や学習内容を記録して校内で共有（主に担任、生活指導主任、管理職）する。

→子どもが通室した際に活動できるように、事前に活動内容を決め、準備する。

②はくちょう教室（適応指導教室）

集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、子どもたちの社会的自立につなげていきます。不登校及びその傾向にある児童・生徒の保護者に対し、はくちょう教室についてご紹介くださいますようお願いいたします。

目的：集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、社会的自立につなげること。

対象：千代田区立小学校・中学校・中等教育学校前期課程に在籍又は千代田区内に在住する小学生・中学生で不登校及びその傾向にある児童・生徒

開室時間：月曜日から金曜日の午前10時から午後3時まで

学習内容：自学自習（持参の学習教材や学習アプリ）を原則とする。児童・生徒・保護者・在籍校と協議の上、次のような学習に取り組むことができるように支援する。

- ・教室の授業と同様の課題（ワークシート等）に取り組む
- ・タブレット端末を活用して教室の授業に参加する

特別授業：令和5年度・・・粘土で創ろう（世田谷美術館 美術大学講師）
燃料電池って何だろう（東京ガス 地域共創カンパニー）
コーディネーショントレーニング（JACOT）

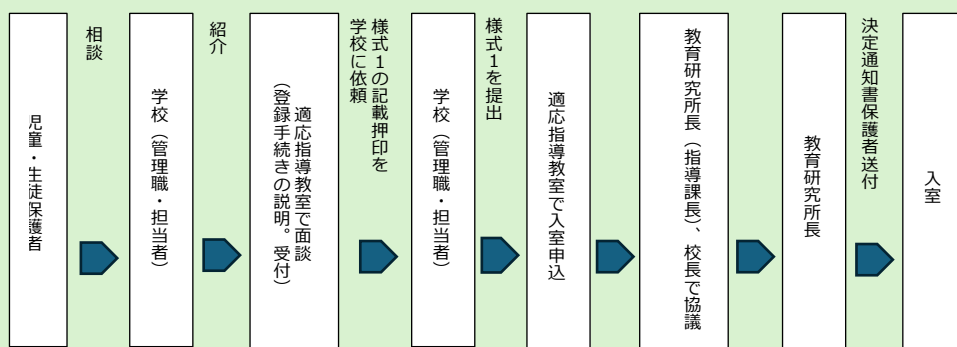
校外学習：令和5年度・・・上野動物園・国際子ども図書館・東京国立博物館
そなエリア東京（防災体験学習）
こどもの国

学習環境：①校種別の教室の設置（小学校・中学校・中等教育学校前期課程）

②個別学習室の設置

③フリースペース（軽い運動・グループ活動・談話）の設置

通室手順：下図参照



担当：適応指導員（3名）及び教育研究専門員

- 備考：**
- 令和6年度より神田さくら館からPMO 神田須田町へ移転します。
 - 令和6年度より、現在の漢字表記の「白鳥教室」から、より親しみやすいひらがな表記となります。
 - はくちょう教室の施設は、登録している児童・生徒のみが使用で可能です。

③バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下VLP）は3Dメタバース空間であり、PCやタブレット端末などGIGA端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができます。VLP上では、学習スペース・教室スペースなどの区画や、プログラミング学習・日本語学習などの学習コンテンツを利用した学びを表現することができます。

目的：不登校の児童・生徒がオンライン上の仮想空間を活用し、新たな居場所や学びの場において外部とつながりをもつこと。

対象：①はくちょう教室未登録の児童・生徒でフリースクール等民間施設にも通っておらず、VLPが必要と思われる児童・生徒

②はくちょう教室に登録済だが通室することが難しい児童・生徒

※アカウント数は児童・生徒 40 アカウント

開室時間：月曜日から金曜日の午前 10 時から 12 時、午後 1 時から午後 3 時まで

運営本部：教育研究所

学習内容：原則、自学自習

※VLP 内の学習コンテンツの利用も可能

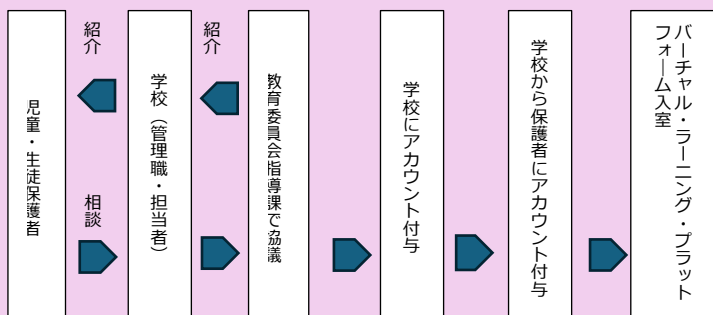
自学自習用 Web 教材「デキタス」

プログラミング教材「みんなでプログラミング」

自学自習用 AI 教材「すらら」

にほんご教材「すらら にほんご」

登録手順：下図参照



担当：教育研究所教育研究専門員（VLP 担当 2 名）

備考：VLP を活用する児童・生徒のルール（下図参照）

- ・入室する際のアバターの名前は最初に決めた名前から変えないようにする。もし、変えたい場合は担当に伝えましょう。
- ・VLP に入室したら先生に挨拶しましょう。
- ・他のアバターと仲良くお話ししましょう。（みんなが安心して過ごすことができるように、相手の嫌な気持ちになることは言わないようにする）

④ フリースクール等民間施設との連携

目 的：教育委員会及び学校がフリースクール等民間施設と定期的に情報交換を行い、子どもの学びを支えること。

連携内容：教育委員会及び学校とフリースクール等民間施設との連絡会を開き、今後、フリースクール等民間施設での活動における「出欠扱い」や「成績への反映」等について方向性を話し合う。また、連絡会の時期、回数、場所等についても検討していく。

【問い合わせ先】

千代田区教育委員会事務局 子ども部指導課 03-5211-4286
教育研究所 03-3256-8446

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和6年2月27日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
2	27	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
2	28	水				
2	29	木				
3	1	金				
3	2	土	10:00~ 14:00~	九段中等教育学校卒業式 「ちよだ楽」取組発表会	九段中等教育学校 麴町小学校	教育委員出席
3	3	日				
3	4	月	10:30~	雅楽教室	宮内庁楽部	教育委員出席
3	5	火				
3	6	水				
3	7	木				
3	8	金				
3	9	土	14:00~	新入生ガイダンス	九段中等教育学校	
3	10	日				
3	11	月				
3	12	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	13	水				
3	14	木				
3	15	金				
3	16	土	10:00~ 11:30~	保育園卒園式 お茶の水小学校・幼稚園 落成を祝う会	各保育園 お茶の水小学校・幼稚園 新校舎	区長、教育委員等
3	17	日				
3	18	月	10:00~	幼稚園・こども園修了式	各幼稚園・こども園	教育委員出席
3	19	火	10:00~	中学校卒業式	各中学校	教育委員出席

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
3	20	水				
3	21	木				
3	22	金				
3	23	土				
3	24	日				
3	25	月	10:00~	小学校卒業式	各小学校	教育委員出席
3	26	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	27	水				
3	28	木				
3	29	金	15:00~	教育委員会臨時会	教育委員会室	教育委員出席
3	30	土				
3	31	日				
4	1	月				
4	2	火	10:00~	保育園入園式	各保育園	
4	3	水				
4	4	木				
4	5	金				
4	6	土				
4	7	日				
4	8	月	10:30~ 10:30~	小学校入学式 九段中等教育学校入学式	各小学校 九段中等教育学校	教育委員出席 教育委員出席
4	9	火	10:00~ 15:00~	中学校入学式 教育委員会定例会◎	各小学校 教育委員会室	教育委員出席 教育委員出席
4	10	水	10:00~	幼稚園・こども園入園式	各保育園・こども園	教育委員出席

「広報千代田」
3月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）

17件

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	子育て推進課	東京中華学校で「子どもの遊び場事業」開始	東京中華学校で「子どもの遊び場事業」開始	3月24日（日）14時～16時	東京中華学校（千代田区五番町14番地）	
2	子ども施設課	お茶の水小学校・幼稚園 新校舎が4月に開設します	お茶の水小学校・幼稚園新校舎開設の周知、新校舎見学会の開催案内、避難所指定の再開	3月16日（土）	お茶の水小学校・幼稚園新校舎	
3	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会	3月15日（金）10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町（三番町7）	NPO法人 あい・ぽーとステーション
4	指導課	教育研究所を移転します	教育研究所の移転	4月1日（月）	教育研究所	
5	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
6	文化振興課	江戸歴史講座 第78回 「徳川家康は活字人間だった!!—江戸時代の印刷・出版文化」	家康がもたらした江戸時代の印刷・出版文化の発展を紹介	4月26日（金）19時～20時30分	日比谷図書文化館（日比谷公園1-4）	日比谷図書文化館
7	生涯学習・スポーツ課	すぼすちよだクラブ スタディ（文化学習）プログラム 4月	会員でない方も参加できる講座を開催【マイケル先生と楽しいイースターパーティー】イースターにちなんだフリートークで特別レッスン、レベルを問わず参加可能	4月18日（木）19時～20時	スポーツセンター	九段生涯学習館
8	生涯学習・スポーツ課	講座・講習会バウチャー制度	講座・講習会バウチャー制度補助金の申請期限を周知する	令和5年度の申請は3月15日（金）20時まで		九段生涯学習館
9	生涯学習・スポーツ課	みんな元気で歩こう会	区内在住・在勤者を対象にしたウォーキングイベントを開催 今回のルートは区役所本庁舎→市ヶ谷→四ツ谷→紀伊国坂→赤坂見附→弁慶橋→清水谷公園	4月7日（日）10時～	区役所本庁舎前（集合）	千代田区体育協会
10	生涯学習・スポーツ課	弓道大会	区内在住・在勤者を対象とした弓道大会を開催	4月13日（土）13時～	スポーツセンター	千代田区体育協会
11	生涯学習・スポーツ課	次世代区相撲指導者講習会	相撲に関する基礎、礼儀作法、実技等を取得したアマチュア相撲選手及び千代田区相撲連盟所属または所属希望者を対象とした講習会を開催	4月～令和7年3月の毎月第2土曜（全12回）14時～17時	スポーツセンター	千代田区体育協会
12	生涯学習・スポーツ課	プロコーチから学ぶ！春のランニング教室～初心者向け～	プロコーチによる、16歳以上の初心者を対象としたランニング教室	①4月11日（木）9時～11時 ②4月25日（木）19時～21時	スポーツセンター	スポーツセンター

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
13	生涯学習・スポーツ課 エアロビクスⅠ期	15歳以上（中学生を除く）を対象としたエアロビクス教室	4月10日～5月29日間の毎週水曜（全8回）10時～11時	スポーツセンター	スポーツセンター
14	生涯学習・スポーツ課 キッズダンスⅠ期（幼児・小学生クラス）	幼児・小学生を対象としたダンス教室	4月9日～5月28日の毎週火曜（全8回） ①幼児クラス：15時～16時 ②小学生クラス16時15分～17時15分	スポーツセンター	スポーツセンター
15	生涯学習・スポーツ課 はじめてのバレエエクササイズⅠ期	15歳以上（中学生を除く）を対象としたバレエエクササイズ教室	4月7日～5月26日の毎週日曜（全8回）14時～15時	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・スポーツ課 リズムシェイプアップ チビッコ体操Ⅰ期	リズムシェイプアップ：15歳以上（中学生を除く）、チビッコ体操：3歳以上の未就学児を対象とした教室	4月10日～6月12日の毎週水曜（全10回）14時30分～15時45分	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・スポーツ課 卓球教室Ⅰ期	15歳以上（中学生を除く）を対象とした卓球教室	4月1日～5月13日の毎週月曜（4/29, 5/6を除く全5回） 入門・初心者クラス：10時～12時 中級者クラス13時～15時	スポーツセンター	スポーツセンター